

大学運営会議議事録

開 催 日 及 び 場 所	令和 7 年 5 月 8 日 (木) 午後 2 時 00 分から午後 2 時 42 分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施
------------------	--

出欠状況	出席: 37 名 欠席: 2 名
------	------------------

1 協議事項

(1) 2026 年度 (令和 8 年度) 静岡県立大学短期大学部 入学者選抜日程の訂正

2 報告事項

(1) 令和 7 年度 学長補佐の指名

(2) 入学式・学位記授与式の日程

(3) 令和 7 年 3 月卒業者 就職内定状況等

① 静岡県立大学

② 静岡県立大学短期大学部

(4) 令和 6 年度 CSIRT 活動報告等

(5) 職員住宅の管理

・前回議事録 (案) の確認

令和 7 年 4 月の大学運営会議議事録 (案) について、案のとおり承認された。

1 協議事項

(1) 2026 年度 (令和 8 年度) 静岡県立大学短期大学部 入学者選抜日程の訂正

小林短期大学部副部長から、2026 年度 (令和 8 年度) 静岡県立大学短期大学部入学者選抜日程の訂正について、資料 (協議事項 1) に基づき説明があり、協議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 令和 7 年度 学長補佐の指名

今井議長から、令和 7 年度学長補佐の指名について、資料 (報告事項 1) に基づき報告があった。

(2) 入学式・学位記授与式の日程

高畑学生部長から、入学式・学位記授与式の日程について、資料 (報告事項 2) に基づき報告があった。

(3) 令和 7 年 3 月卒業者 就職内定状況等

① 静岡県立大学

東野キャリア支援センター長から、令和 7 年 3 月卒業者就職内定状況等について、資料 (報告事項 3-①) に基づき報告があった。

<意見>

・勤務地区分における県内・県外就職の記載について、例えば株式会社タミヤに就

職した場合、本社が静岡県にあるため県内就職に計上される。一方、株式会社バンダイに就職した場合、静岡工場での勤務であっても本社が東京都にあるため県外就職に計上される。完全には把握できないと思うが、県内・県外就職に関して、正確な統計数値として活用できるよう、実際にはどこの都道府県に勤務するかについても把握いただきたい。(今井議長)

<補足説明>

- ・卒業生には進路報告書を提出してもらっている。提出時点で勤務地が決定している場合はその都道府県を、決定していない場合は本社所在地の都道府県を報告いただいている。その点で実態とずれが生じていることは否めない。

例年、本学学生の県内出身者は県外で、特に東京都で就職する傾向がある。一方、県外出身者は静岡県内で就職する傾向が強くなっている。なお、学生との相談内容等から、本学学生の多くは大学入学前からすでに県内・県外のどちらで就職するかある程度決めている印象を受ける。引き続き調査を進めていく。(東野キャリア支援センター長)

<意見>

- ・進路報告書における勤務地区分の記載方法について、県内・県外就職以外に第3の選択肢として「不明」という項目を追加してみてはいかがか。(今井議長)

②静岡県立大学短期大学部

中澤キャリア支援センター分所長から、令和7年3月卒業者就職内定状況等について、資料(報告事項3-②)に基づき報告があった。

(4) 令和6年度 CSIRT 活動報告等

大村総務部長から、令和6年度 CSIRT 活動報告等について、資料(報告事項4)に基づき報告があった。

(5) 職員住宅の管理

大村総務部長から、職員住宅の管理について、資料(報告事項5)に基づき報告があった。

<質問>

- ・瀬名と上足洗の職員住宅は独立した建物という認識で良いか。また、法人の資産として登録されている認識で良いか。(富沢理事兼副学長)

<回答>

- ・認識のとおり。(大村総務部長)

<質問>

- ・職員住宅を廃止後、土地及び建物は法人の資産として存在し続けるのか。(富沢理事兼副学長)

<回答>

- ・県から譲渡されて法人が使用しているため、職員住宅としての用途を廃止する場合、地方独立行政法人法の定めに従い県に返還する必要がある。

なお、現時点では全職員住宅の廃止を決定したわけではない。築年数が古く、老朽化も著しい瀬名と上足洗の職員住宅は廃止し、その他職員住宅は管理計画を策定していく中で廃止、存続または別の用途で使用するのか検討していく。（大村総務部長）

<質問>

・次期、第4期中期計画では、どのような位置づけになっているのか。また、法人経営という観点から、廃止した資産の活用方法について経営審議会や役員会で議論しないのか。他の職員住宅については改修や建て替えなど資産運用の方法を検討してみてもどうか。

職員住宅以外への転用は出来ず、県に返還しなければいけないのか。（富沢理事兼副学長）

<回答>

・本管理方針は第4期中期計画策定の段階では決まっていなかったため、計画に記載されていない。中期計画を進める中で検討していく。

今回廃止する瀬名と上足洗の職員住宅については老朽化が著しく、建物を転用することは難しいと判断した。また、入居者が少なく、その場合貯水タンクの使用にも衛生上の問題が生じてしまうおそれがあり、入居者への健康被害が想定されるため、転用ではなく廃止の方針とした。

また、職員住宅以外への転用について、過去に職員住宅を富学寮に改修した際には、法人から県に対し、職員住宅を改修し転用したい旨の申し出を行い、承諾を受けた上で、県予算により改修した。よって、県との協議、調整による。（向後経営財務室長）

担当：経営財務室 宮村 知暉